

平成20年度 地方の元気再生事業 事業実施調書

(1) 取組名	子育ての新しい形「恵庭型プレイセンター」社会実験プロジェクト ～協働保育の拠点づくりで、地域コミュニティの再生を～		
(2) 実施団体名	北海道 恵庭市	(3) 対象地域	北海道恵庭市全域
(4) 代表団体名		(5) 推薦団体名	
(6) 実施した取組の内容	取組①	プレイセンターの本格立ち上げ	
	実施主体	北海道 恵庭市	
	実施内容、実施結果	<p>当初提案により予定していた計画</p> <p>1 プレイセンターの本格立ち上げ 各グループ毎週1回の活動(セッション)と月1会の学習会を目標 市民開放型学習会(月2回)、一般開放及び子育て情報提供 ～参加者数 2,100人～</p> <p>2 市民周知 市民フォーラム(2回)、啓発パンフ全戸配布、ポスター全市掲示</p> <p>3 スーパーバイザー養成 ワークショップ・講習会(4回)、先進地視察</p> <p>4 調査研究 近隣の教育・研究機関との共同研究</p>	<p>実際の取組内容及びその結果</p> <p>1 9月25日に「第1グループ」が26家族64人、翌10月7日に「第2グループ」が34家族73人の参加で設立された。 ・予定を上回り、10月から各グループ毎週1回、11月から毎週2回のセッションと月2回以上の学習会を実施。合計参加者数(3,321人/年度末) ・市民開放型学習会、一般開放、セッション体験事業(1,995人/年度末) ～参加者数5,316人(計画人数2,100人)/達成率253%～ ・子育て情報の資料の設置</p> <p>2 市民フォーラム(2回)実施、「広報えにわ」新春特集号でプレイセンター特集7頁を全戸(29,500部)配布、ポスター全市掲示、啓発パンフ全戸(25,000部)配布</p> <p>3 ワークショップ・講習会5回、先進地視察(親5名、職員5名、研究者2名) 先進地視察報告学習会8回、スーパーバイザー養成コース受講(6名)</p> <p>4 恵庭市内に本部を持つ北海道文教大学の幼児保育学科と、ニュージーランドプレイセンター協会が日本で唯一公認している日本プレイセンター協会との共同研究を実施。更に、恵庭市で事業展開している北海道ハイテクノロジー専門学校幼児教育学科がオブザーバーに入り、共同研究体制が確立。年度末に共同研究報告書完成。</p>
(7) 実施体制	平成20年度の取組実施における体制・役割分担		取組の実施を踏まえた反省点
	<p>1 恵庭市実施体制確立 ・市役所全庁支援体制の確立 ・専任支援体制の確立</p> <p>2 プロジェクト委員会の設置 プレイセンター運営について協議するためのプロジェクト委員会の設置。 学識経験者、読書ボランティア、PTA、公募の市民などから構成(12名)</p> <p>3 市民・ボランティア団体との協力体制 地域の社会資源の活用と連携や協働を進め、子育てと地域との繋がりを深めます。</p> <p>4 日本プレイセンター協会との協力体制 日本プレイセンター協会との全面的な協力体制の確立。</p> <p>5 共同研究体制 日本プレイセンター協会・北海道文教大学(幼児保育学科)との共同研究体制の確立</p>		<p>1 恵庭市全庁支援体制の確立 ・子ども未来室にプロジェクトチーム設置(4月) ・専任職員3名臨時採用しプロジェクトチームに編入、順調な展開ができた</p> <p>2 プロジェクト委員会の設置(10月に設置 委員会3回実施) 委員の積極的な協議と真摯な指摘や提案をいただいた。</p> <p>3 市民・ボランティア団体との協力体制 ・読書等ボランティア、市民・学生ボランティア、町内会、イラストレーターや絵本作家など様々な団体や個人の協力により、プレイセンター参加者が多くの市民の目に見守られながら活動ができることを実感しながら、事業推進ができた。</p> <p>4 日本プレイセンター協会との協力体制 協会内に、恵庭市に対する共同研究委員会、学習テキスト作成委員会を設置し、全面的な支援体制のもと、恵庭市のプレイセンターの基礎が築かれた。</p> <p>5 日本プレイセンター協会・北海道文教大学(幼児保育学科)との共同研究により、プレイセンターの親子関係改善効果が実証され、日本型プレイセンターの在り方が明らかになった。又この研究を通して、関東と道央地区の研究者間のネットワークが形成され、更なる展開に結びついた。</p>

子育て環境の改善とコミュニティの元気再生	
H19	H20(当初予定していた目標)
<p>○プレ・プレイセンター事業(4回実施) プレイセンターの自由遊びを体験するプレ事業を実施</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>◆プレイセンターの目標「家族が一緒に成長する」</p> <p>◆プレイセンターの3原則「自由遊び」「親の学習」「協働運営」</p> </div>	<p>○子育て環境の改善(プレイセンター参加効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレイセンター本格実施 セッション・学習会・市民開放型学習会及び一般開放全体で参加総数2,100人を目標 ・共同研究事項 家族間の交流・相談・互助の増加 父親の育児参加の増加、「虐待ハイリスク群」の減少 <p>○コミュニティの元気再生を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレイセンター連携団体の活性化・地域の子育てに対する意識や関心の変化を図る
(8)取組により得られた成果	<p>H20(実際に得られた成果)</p> <p>○子育て環境の改善(プレイセンター参加効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレイセンター本格実施 セッション81回・学習会13回、合計94回実施、当初計画を大幅に上回る成果。 ・セッション・学習会・市民開放型学習会及び一般開放参加者全体で総数5,316人、当初計画2,100人を大幅に上回る成果。 ・「子育て環境の改善」に関しては、共同研究で年度末に具体的に報告書にまとめられる。これまでのセッションや学習会でのインタビューから、参加者からプレイセンターの大きな影響が聞かれた。「プレイセンターで友達ができた」、「家族付き合いのできる友達ができた」、「一緒に考えたり相談できることが分かった」、「プレイセンターに通うようになってから、夫が子育てに協力してくれるようになった」「いろんなボランティアや地域の人に会うことができ、視点が広がった」など、プレイセンター事業が育児環境の改善に功を奏していることが伺われた。 <p>○コミュニティの元気再生・関連団体の活性化・地域の子育てに対する意識や関心の変化と、元気再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせボランティア、折り紙ボランティア、図書館ボランティア、社会教育ボランティア、町内会など多くの市民のプレイセンターへの協力があつた。 ・小学生を対象とした通学合宿のボランティアや子どもたち(80名)が、プレイセンターに手作りおもちゃを作ってくれたり飾り付けをするなどの関係ができた。 ・幼稚園や保育園に通う親たちから、プレイセンター活動をしたいとの問い合わせや動きが出てきている(波及性) ・民生児童委員協議会や社会教育委員会がプレイセンターの見学や学習会をはじめ、子どもや子育てに対する関心が高まってきた。 <p>○中高生が乳幼児や親とふれあう「ふれあい体験事業」の場として、大いに子どもや家庭について学ぶことができた。</p> <p>○当初提案になし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市から、市長、教育長、市議会議員、行政職員などの視察が相次ぎ、他市町に拡大する勢いが認められた。 <p style="font-size: small;">～北海道:美幌町、渡島支庁四町連合、岡山県朝口市、福島県白川町、千葉県印西市、長野県塩尻市、兵庫県三木市、都市政策研究会、北海道教育大学、北星学園大学、北海道文教大学他～</p>
(9)今年度の取組成果や活動を踏まえた反省点、改善点	<p>○外遊び環境の確保の必要性</p> <p>内閣府の事業採択によりJR駅前での交通の便が良く、使い良い施設を借り上げでき、利用者から大変好評をいただいた。しかし外遊びを取り入れるためには、施設構造上一部改築が必要なことから、屋内活動に限定された。外遊びはプレイセンターの自由遊びの重要な構成要素であり、屋外活動環境の整備が必要である。</p> <p>○複数箇所の設置の必要性／交通手段のない親子や公共交通機関の利用困難者</p> <p>プレイセンター事業の本格実施が進む中で、特に冬期間の利用困難者が相当程度いることが分かった。複数の拠点施設を地勢や交通に配慮して計画的に設置する必要がある。</p> <p>○プレイセンター事業運営の基礎の確立の必要性</p> <p>再生継続が可能な経常的運営への成熟と確立が緊要である。あわせて他市町への波及に伴う対外的なネットワークの形成により互いに支え合い、切磋琢磨し合うことにより、恵庭型プレイセンターの確立と発展の礎になる。</p> <p>○多様な行事の必要性</p> <p>今年度はプレイセンターの基本型の定着を急ぎ、拠点施設を軸とする活動に主眼を置いて実施してきたが、季節や地域性を活かした多様な行事を盛り込み</p>

当初提案に予定していた平成21年度以降の展開	今年度の取組状況を踏まえた平成21年度以降の活動の見込みと活用を希望する支援制度
<p>■平成21年度の活動計画</p> <p>1 プレイセンターの3原則(自由遊び・親の学習・親による協働運営)の完全実施と事業拡大。 (20年度本格実施で、自由遊びと学習会は大きな成果を得た。21年度は協働運営を完成させる)</p> <p>2 第2のプレイセンター拠点施設の確保・整備について の検討を開始する</p> <p>3 恵庭市プレイセンター連絡協議会の設置</p> <p>4 共同研究の継続と報告 今後のプレイセンター事業展開の方向性を確立</p>	<p>■平成21年度の活動計画</p> <p>1 21年度は、プレイセンター持続システムとも言える協働運営の成熟と完成を目指す。併せて、現在のプレイセンター体験事業に加えて、幼稚園就園児家庭など活動時間帯やニーズの異なる新たなプレイセンターの立ち上げを図り、事業展開の拡大を図る。 セッション・学習会・体験事業の、21年度利用者合計20,000人を目標とする。 【活用を希望する制度:上記について地方の元気再生事業の継続支援を希望(想定金額1512万円)】</p> <p>2 拠点施設整備に向けた計画づくり 利用者の増加に伴い新たなプレイセンター拠点施設の整備が必要であり、プレイセンターに対する市民や利用者の期待は大きく、計画的な整備計画の早期策定が望まれる(21年度下半期)</p> <p>3 プレイセンターグループの連絡協議会を設置し、運営の共通理解を進め、グループ間の互助や協力体制の確立、地域や行政との総合調整などを行う。</p> <p>4 共同研究を更に1年間継続し、明らかになった成果や課題を多くの市民と共有しプレイセンター事業の推進を図ると共に、全国へ波及するモデルにふさわしいプレイセンターの確立に努める。 ・共同研究の継続 ・研究報告フォーラムの開催 ・研究報告書の印刷製本 【活用を希望する制度:上記について地方の元気再生事業の継続支援を希望(想定金額213万円)】</p> <p>5 当初なかったもの(前倒し) ・第三者評価制度の確立/評価制度と評価の公表システムを明らかにし、第三者評価制度を確立する。客観的な評価制度を確立し、プレイセンター事業の更なる発展に期する。(第三者評価委員会設置) ・継続を支えるシステムの構築 スーパーバイザー養成…… 各グループ毎年複数の養成を目指す ・スーパーバイザー講習受講(8名) ・先進地視察(国分寺) (5名) ・日本プレイセンター協会の講演学習会(1回) 裾野拡大事業・世代間交流事業…… 幼稚園・みんなのひろば・転入者、町内会、市民ボランティアとの交流事業 新規参加者増の事業展開… プレイセンター体験事業や啓発事業の実施 【活用を希望する制度:上記について地方の元気再生事業の継続支援を希望(想定金額213万円)】</p>
<p>■平成22年度以降の活動計画</p> <p>○本格的な事業展開 ・拠点施設市内3カ所整備 ・幼稚園や保育所、子どもセンターや認定こども園での展開もサポート ・経常的継続事業としての確立</p>	<p>■平成22年度以降の活動計画</p> <p>○21年度中に継続可能なプレイセンターの骨格が出来上がり、 22年度以降は安定した事業展開期へ移行する</p> <p>・計画的に、拠点施設を整備する ・幼稚園や保育所、子どもセンターや認定こども園での展開もサポートする ・経常的継続事業としての確立</p>

「恵庭型プレイセンター」社会実験プロジェクト(北海道恵庭市)

平成20年度 地方の元気再生事業
事業実施調書 参考資料

◆主な実施取組の内容◆

取組①

実施主体 北海道恵庭市

- 実施内容・結果
- 1) プレイセンターの本格立ち上げ セッションと学習会
 - 2) 市民周知 広報恵庭特集号配布・ポスター・市民フォーラム他
 - 3) コーディネータ養成 ワークショップ・講習会・先進地視察
 - 4) 共同研究 日本プレイセンター協会・北海道文教大学

プレイセンター

先進地視察／於東京

プレイセンターセッション

広報えにわ／新春特集

こんな場所がほしかった！と大評判で～す！家族がいっしょに成長する

プレイセンター
がもしろい！

0125-37-6020

◆取組実施による成果・今後の展開◆

■取組実施による成果■

20年度実施目標2,100人 → 年度末実績5,316人

市民周知 広報特集号(29,500部) ・ パンフ(25,000部)

先進地視察(スーパーバイザー養成) ・ 共同研究の実施

■今後の展開■

- ◆プレイセンター3原則の完全実施(自由遊び・学習・協働運営) 21年度利用者20,000人
- ◆プレイセンター連絡協議会設置 ◆先進地視察(スーパーバイザー養成)
- ◆共同研究の継続実施 ◆第三者評価制度の確立